

3月 定例会



▶ 平成28年度の補正予算のほか、平成29年度の一般・特別・企業会計の当初予算、条例改定など、32議案を可決（同意）しました。

補正予算

『新市庁舎建設に向け市民に対する十分な説明を』

約2億2,700万を追加する平成28年度の一般会計補正予算を可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務委員会

*市庁舎建設事業

〔概要〕

老朽化が著しい現市庁舎(昭和39年建設)の建て替え工事に要する経費に充てるために、市庁舎建設整備基金に積み立てるもの
〔補正額〕 2億円

〔審査内容〕

Q 新市庁舎建設候補地を現市庁舎周辺に選定したことに関し、市民に市の考えを懇切丁寧に説明する必要があるが、どのように進めていくのか。

A 市民への周知については、市のホームページ等による情報発信や3月号の市政だよりにより新市庁舎建設に関する意見募集も盛り込んだチラシを折り込んでいる。また、市民への説明は、平成29年度に市内部で方向性を協議し早急に進めたい。



(市は、新市庁舎建設候補地として、現市庁舎周辺を選定しました)

条例

『主任介護支援専門員に更新研修を義務付け』

大村市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の改正など6件の条例改正案を可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

厚生文教委員会

*大村市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する